#### 静岡県教育委員会告示第11号

会計年度任用職員の給与等に関する条例第9条第3項に規定する報酬の基本額等(令和2年静岡県教育委員会告示第3号)の一部を次のとおり改正したので、告示する。

令和7年3月28日

静岡県教育委員会教育長 池 上 重 弘

改正後

# 改正前 1 職員の区分及び職務内容

会計年度任用職員は、次の各号に掲げる機関の区分に応じ、それぞれに定める表の左欄に掲げる職員の区分ごと、それぞれ上司の命を受けて同表の右欄に掲げる職務に従事する。

(1) 教育部(静岡県教育委員会組織規則(平成30年教育委員会規則第1号)第4条第1 項に規定する教育部をいう。)

域に   現た   り   る   教   目   和   む   い   り   。   り				
職員の区分	職務内容			
(略)				
スクールソ	(略)			
ーシャルワ				
ーカー				
保育ソーシ	幼児の置かれた環境の改善に			
<u>ャルワーカ</u>	<u>向けた働きかけを行う業務</u>			
<u>-</u>				
<u>インクルー</u>	特別な配慮が必要な幼児の教			
<u>シブ支援員</u>	育活動支援の充実を図る業務			
国際交流ア	(略)			
ドバイザー				
(略)				

(2) 県立学校(静岡県教育委員会組織規則第2条第1項第5号に規定する県立学校をいう。)

職員の区分	職務内容	
(略)		
スーパーサ	(略)	
イエンスハ		
イスクール		

#### 1 職員の区分及び職務内容

会計年度任用職員は、次の各号に掲げる機関の区分に応じ、それぞれに定める表の左欄に掲げる職員の区分ごと、それぞれ上司の命を受けて同表の右欄に掲げる職務に従事する。

(1) 教育部(静岡県教育委員会組織規則(平成30年教育委員会規則第1号)第4条第1 項に規定する教育部をいう。)

職員の区分	職務内容
(略)	
スクールソ	(略)
ーシャルワ	
ーカー	
国際交流ア	(略)
ドバイザー	
(略)	

(2) 県立学校(静岡県教育委員会組織規則第 2条第1項第5号に規定する県立学校をい う。)

職員の区分	職務内容	
(略)		
スーパーサ	(略)	
イエンスハ		
イスクール		

コーディネーター	
非常勤嘱託員	(略)

(3) 市町及び学校組合の設置する小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園等(以下「小学校等」という。)

職員の区分	職務内容			
(略)				
外国人児童	(略)			
生徒相談員				
非常勤講師	児童生徒の学習指導の充実を			
(学び方支	図る業務			
<u>援等)</u>				
学び方支援	(略)			
サポーター				
(略)				
学校運営支	(略)			
援員				

### 別表第1 (略)

			報酬の
職員の区分			基本額
			(時間額)
教育部	(略)		
に勤務	スクールソ	(略)	(略)
する職	ーシャルワ		
員	ーカー		

コーディネ	
ーター	
カリキュラ	教育課程のコーディネート等
<u>ムマネージ</u>	に関する業務
<u>+-</u>	
非常勤嘱託	( 11分 )
員	(略)

(3) 市町及び学校組合の設置する小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園等(以下「小学校等」という。)

職員の区分	職務内容		
(略)			
外国人児童	(略)		
生徒相談員			
学び方支援	(略)		
サポーター			
(略)			
学校運営支	(略)		
援員			
<u>小1スマイ</u>	小学校1年生の児童に対する		
<u>ルサポータ</u>	学習支援等の充実を図る業務		
<u>-</u>			

### 別表第1 (略)

			報酬の
職員の区分			基本額
			(時間額)
教育部	(略)		
に勤務	スクールソ	(略)	(略)
する職	ーシャルワ		
員	ーカー		

1		ı	
	保育ソーシ	社会福祉士、	3,000 円
	<u>ャルワーカ</u>	精神保健福祉	
	<u>-</u>	士等専門的な	
		資格を有する	
		<u>者</u>	
		上記以外	<u>1,500 円</u>
	<u>インクルーシ</u>	ブ <u>支援員</u>	1,034円
	国際交流アド	バイザー	(略)
	(略)		
県立学	非常勤講師		<u>2,830円</u>
校に勤	(略)		
務する	初任者研修指	導員(養護)	2,830 円
職員	初任者研修指	導員(栄養)	
	(略)		
	スーパーサイエンスハイスク (略)		
	ールコーディ	ネーター	
小学校	非常勤講師		2,830円
等に勤	初任者研修指導員(養護)		<u>2,830円</u>
務する	初任者研修指導員(栄養)		
職員	(略)		
	外国人児童生	徒相談員	(略)
	非常勤講師(学び方支援等)		2,780 円
	学び方支援サ		(略)
		ポート・スタッ	(略)
	7	,	
(略)	1		
(=1)			

# 別表第2 (略)

職員の区分		報酬額
外国語	来日1年目	月額 <u>28万</u>
指導講	来日2年目	月額 <u>30万</u>
師	来日3年目	月額 <u>32万5千円</u>
	来日4年目以上	月額 <u>33万円</u>

	国際交流アドバイザー	(略)
	(略)	
県立学	非常勤講師	2,860円
校に勤	(略)	
務する	初任者研修指導員 (養護)	<u>2,860円</u>
職員	初任者研修指導員(栄養)	
	(略)	
	スーパーサイエンスハイスク	(略)
	ールコーディネーター	
	カリキュラムマネージャー	2,860 円
小学校	非常勤講師	2,860 円
等に勤	初任者研修指導員(養護)	2,860 円
務する	初任者研修指導員(栄養)	
職員	(略)	
	外国人児童生徒相談員	(略)
	学び方支援サポーター	(略)
	スクール・サポート・スタッ	(略)
	フ	
	<u>小1スマイルサポーター</u>	<u>1,034 円</u>
(略)		

## 別表第2 (略)

職員の区分		報酬額	
外国語	来日1年目	月額 <u>33万5千円</u>	
指導講	来日2年目	月額 <u>34万5千円</u>	
師	来日3年目	月額 <u>35万5千円</u>	
	来日4年目以上	月額 <u>36万円</u>	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

## 附則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。